

# 社協さくら

第 155 号  
編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

発行人 谷田部 満

〒285-0013 佐倉市海勝寺町87番地 社会福祉センター2F

TEL 043-484-6197 FAX 043-486-2518

URL <http://www.sakurashakyo.or.jp>

## あなたのやさしさが 幸せへの第一歩です



赤い羽根  
共同募金

10月1日▶12月31日

平成21年度の共同募金運動

募金目標額

16,300,000円

(佐倉市の人口規模、世帯数などに応じて  
千葉県共同募金会が設定します)



昨年の募金活動(臼井駅前)

臼井西中学校生徒会の標語

63年目を迎える「共同募金運動」が今年も10月1日から始まります。『赤い羽根共同募金』として広く国民に親しまれ、民間社会福祉事業に大きく貢献しています。この数年間、共同募金を取り巻く環境は厳しいものがあります。今後は募金方法や使い道など時代に合った募金改革に取り組みながら、地域のニーズに応えられるよう募金運動を進めていきます。市民のみなさまのなお一層のご協力をお願いいたします。

千葉県共同募金会佐倉市支会  
支会長 岩渕 康昭

赤い羽根共同募金がはじまります

このように使われています

ふれあい型食事サービス 110万円



地区社協支援 226万円



あそび場  
その他  
75万円



拠点整備などネットワーク事業費  
329万円



ボランティア活動支援 167万円



相談事業 91万円



広報発行 311万円

赤い羽根募金の使い道

10月	1日	赤い羽根共同募金運動
11月	2日	第2回評議員会
12月	23日	内部会計監査
1月	27日	全国社会福祉大会
2月	28日	佐倉市社会福祉大会
3月	29日	佐倉市福祉功労者表彰式
4月	30日	理事懇談会

行事予定

新型インフルエンザで敬老会が中止に  
21年度も皆様のご理解とご協力を願っています。

新型インフルエンザの感染拡大が予測されており、市民の健康を第一と考え、平成21年度の敬老会は全て中止となりました。  
敬老会を楽しみにしていた高齢者や準備に携わつておられる多くの方々には誠に残念ですが、ご理解下さいますよ。

この広報紙「社協さくら」は、共同募金の配分金で作られています。



講師からは、はじめに成年後見制度の基本事項について説明があり、超高齢社会を迎えた今、社会福祉協議会が法人後見活動に取り組む意義や住民からの期待、

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

トします。

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

見制度と社会福祉協議会の「法人後見」をテーマに役員・評議員研修が開催されました。

### 成年後見制度

「成年後見制度」は、高齢や障がいなどで自分で十分な判断をすることができない人の権利や財産を守ることを目的に平成12年にスタートした制度です。後見人は悪徳商法などで一方的に不利な契約を結ばないよう法律面で支援するとともに、後見人がご本人の意志を尊重しながら医療・福祉・金融・住宅など日常生活上の基本サービスを適切に利用できるようにサポートします。

成年後見制度は、先駆的に法人後見制度に取り組んでいる品川区社会福祉協議会品川成年後見センターの斎藤修一室長を講師に迎え、39名参加のもと開催されました。

今回の研修は、佐倉市社会福祉協議会の斎藤修一室長を講師に迎え、39名参加のもと開催されました。

その後、娘さんは成年後見センターに相談して、今後のこととも考え方方が衰えた母親にかわって財産の管理など行つていいけるよう、家庭裁判所で成年後見の申し立てを行い、正式に母親の後見人になりました。

また、不必要的屋根や床下の修理代の請求をされた事例では、成年後見センターの職員が綿密に調査し、業者と掛け合つて取り消しさせることができた等、成年後見制度の必要性を改めて確認することができます。

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

トします。

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

トします。

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

トします。

成年後見人には、本人の親族等以外にも法律・福祉の専門家その他の第三者後見人と、社会福祉法人その他の法人が法人として成年

## 法人後見活動に取り組むために

佐倉市社会福祉協議会役員・評議員対象研修会

佐倉市障害者自立支援協議会が「サポートブック、コミュニケーションボードを作成」

### 障がいについて正しく理解して困ったらいラスト指して

後見人になることが認められています。このことを「法人後見」と呼びます。

佐倉市社会福祉協議会発展・強化計画では、住民のみなさまが地域で安心して生活できるよう本制度の利用支援のみならず、将来的に後見人業務を行っていくことについて検討することになっています。

そして取り組むうえでの課題と対策などについて事例も交え講演いただきました。

高額商品を売りつけられ、悪徳商法の被害にあつた自齢者の娘さんが「消費者センター」に相談し、さいわいにも商品をクリーリングオフ（解約）することができました。

障がいのある方へのサポートの仕方について、当事者の目線でまとめた「障がいのある方へのサポートブック」とともに支え合う街佐倉（A4版・42ページ）を、佐倉市障害者自立支援協議会が作成しました。そ

れぞの障がい（視覚、聴覚、肢体不自由、内部、高次脳機能、知的、発達、精神）に関する内容を一冊にまとめています。なお作成編集には各障がい者関係団体の皆さんがかかりました。

障がいのある方が地域生活の中で必要とされていること、配慮してほしいことなど、障がいのある方を支援するため、イラストを利用して意志を伝えられる「コミュニケーションボード」（両面カラー印刷・A4版）を作成しました。

### 正しく理解して

障がいのある方へのサポートの仕方について、当事者の目線でまとめた「障がいのある方へのサポートブック」とともに支え合う街佐倉（A4版・42ページ）を、佐倉市障害者自立支援協議会が作成しました。そ

れぞの障がい（視覚、聴覚、肢体不自由、内部、高次脳機能、知的、発達、精神）に関する内容を一冊にまとめています。「まず、正面に立つて目を合わせ、静かに口調で簡潔に話しかけて」「はい、いいえで答えられるよう問い合わせると伝わりやすい」などと具体的な内

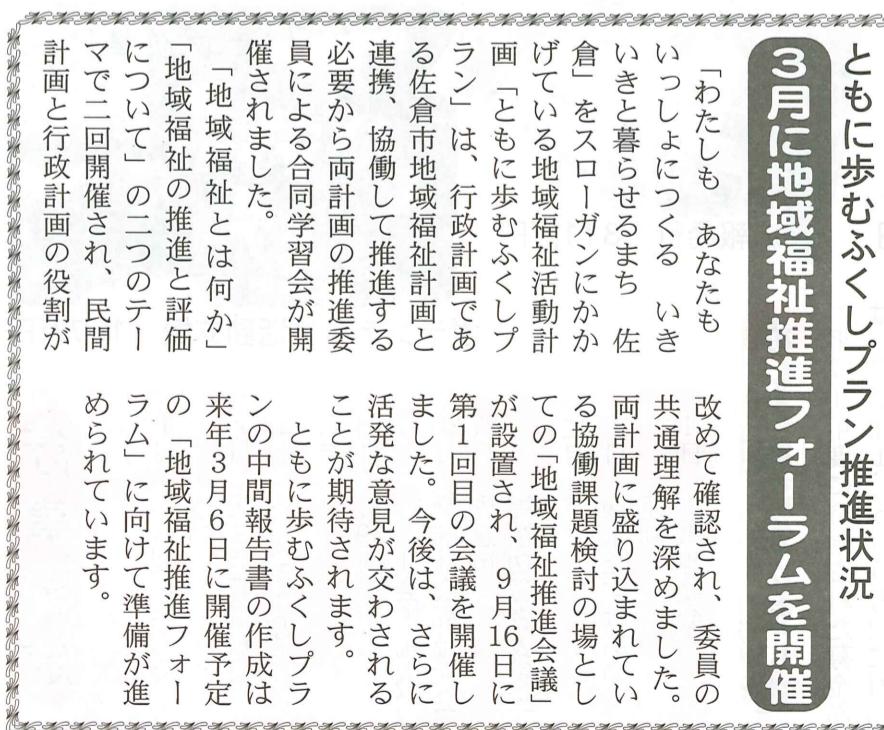
容となっています。「まず、正面に立つて目を合わせ、静かに口調で簡潔に話しかけて」「はい、いいえで答えられるよう問い合わせると伝わりやすい」などと具体的な内

容となっています。「まず、正面に立つて目を合わせ、静かに口調で簡潔に話しかけて」「はい、いいえで答えられるよう問い合わせると伝わりやすい」などと具体的な内

容となっています。「まず、正面に立つて目を合わせ、静かに口調で簡潔に話しかけて」「はい、いいえで答えられるよう問い合わせると伝わりやすい」などと具体的な内



また併せて、言葉によるコミュニケーションが苦手な方を支援するため、イラストを利用して意志を伝えられる「コミュニケーションボード」（両面カラー印刷・A4版）を作成しました。



「わたしもあなたもいつしょにつくるいきいきと暮らせるまち佐倉」をスローガンにかかげている地域福祉活動計画「ともに歩むふくしプラン」は、行政計画である佐倉市地域福祉計画と連携、協働して推進する必要から両計画の推進委員による合同学習会が開催されました。

「地域福祉とは何か」についての二つのテーマで二回開催され、民間計画と行政計画の役割が

改めて確認され、委員の共通理解を深めました。両計画に盛り込まれている協働課題検討の場として「地域福祉推進会議」が設置され、9月16日に第1回目の会議を開催しました。今後は、さらに活発な意見が交わされることが期待されます。

ともに歩むふくしプランの中間報告書の作成は来年3月6日に開催予定の「地域福祉推進フォーラム」に向けて準備が進められています。

# 佐倉市ボランティア連絡協議会(Ⅴ連)誕生秘話 ～社協・障がい者とともに～



## Ⅴ連の誕生は

昭和54年、ボランティア10団体と個人ボランティアの地区代表メンバーにより「佐倉市ボランティア連絡協議会(社協)」が社会福祉協議会(社協)の支援を受けて誕生しました。それは佐倉市が「地域ぐるみ福祉活動推進事業」のボランティア活動促進モデル地区として取り組んだ3年目のことでした。

それ以前、社協では昭和40年代末からボランティアスクールを開催し、ボランティアの発掘・育成に努めてきました。昭和51年5月末、佐倉市手をつなぐ親の会(現手をつなぐ育成会)と登録ボランティア団体の代表が集まつて座談会が開かれ、団体の交流を図ることを中心につなぎ交換が行われました。このような経緯から連携・情報交換の場としてⅤ連が発足しました。

# 福祉総合相談所

[相談場所]  
④社会福祉センター2階  
TEL (484) 6199  
⑤西部地域福祉センター2階  
TEL (463) 4433  
⑥南部地域福祉センター1階  
TEL (483) 7211

- 心配ごと相談（民生・児童委員）  
（社）月曜日 西水曜日 南金曜日  
10:00～15:00

- ## ●法律相談（弁護士）

◎第4月曜日

10:00～15:00  
※抽選で8名まで  
心配ごと相談所にて受付  
(9:30に抽選します)

※毎月第2水曜日に西部地域  
福祉センターで行われてい  
た法律相談は4月1日より  
廃止されましたのでご注意  
ください。

### 〔相談場所・日時〕

社会福祉協議会事務局又は  
ボランティアセンター  
月～金曜日 8:30～17:0

- 介護生活相談 TEL(484) 6196
  - 貸付相談 TEL(484) 6200
  - ボランティア相談  
TEL(484) 6198

TEL (484) 0198

## [問合せ先]

相談援助班 TEL (484) 0698

# 訪問介護員募集

佐倉市内に居住する方で介護福祉士、または訪問介護員1級研修を修了した方を募集しています。

ご希望の方は指定履歴書に必要事項をご記入の上資格等の写しを添付してお申し込みください。履歴書は事務局または本ホームページ上にあります。採用は書類選考と面接試験により決定します。詳しくは左記までお問い合わせください。

**介護員募集**

# 平成22年度第2回 「福祉のしごと」

開催日時	平成21年10月17日(土)
会場	幕張メッセ国際会議場
会場	千葉市美浜区中瀬2-1 (JR京葉線海浜幕張駅から徒歩5分)
参加方法	当日直接会場へお越しください 参加費無料
問合せ	千葉県福祉人材センター 職場の相談会を行い福祉 人材の確保と就労をサポートします。
TEL	043(248)1294
	<a href="http://www.chibakenshakyo.com/">http://www.chibakenshakyo.com/</a>

# 獎學福社事業 菊池久治勉學獎勵金創設

ひとり親家庭で低所得世帯の意欲と能力のある高校生に大学・短期大学の学費の援助をします。

この奨励金は、佐倉市在住の方からの寄附金をもとに今年創設されたものです。

- ・ 入学金、授業料等年間150万円を限度とする実費
- ・ 奨励金給付年数は最短修了年限まで
- ・ 返済の義務なし
- ・ 募集人数 若干名
- ・ 応募期間 10月5日（月）～11月10日（火）
- ・ 奨学生の決定は書類選考及び面接等による
- ※ 申し込み・詳細は、左記までお問い合わせください。  
社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会 奨学福祉事業担当  
〒285-0013 佐倉市海隣寺町87番地

## 各地の福祉まつり ★第9回 オリオンまつり

※△後新型インフルエンザの感染拡大状況によつては、各地の福祉まつりの開催が中止することもあります。事前にお問合せの上、お出かけください。

## 寄附者ご芳名

(平成21年6月16日～  
平成21年8月31日)

寄附者氏名・団体	金額(円)
ワンコインチャリティーダンス	30,000
千葉県民謡愛好連盟	29,778
レツツ佐倉	6,290
R. D. フレンズ	30,000
全國綾姫会	40,000
鳳翔中村流(舞踊まつり)	33,557
鳳翔中村流 中村鳳紫女華	20,000
千葉琴龍会	70,989
リサイクル主婦の会	3,000
匿名	24,000
匿名	50,000
匿名(商品券)	10,000
株式会社ツルハホールディングス クラシエホールディングス株式会社	(車椅子) 68,000
佐倉市立佐倉東中学校(車椅子)	26,000
新町フ・リ・マ(車椅子)	2台
合 計	441,614

ありがとうございました。福祉事業に活用させていただきます。



新町フ・リ・マさんより寄贈された車いす。  
ありがとうございました。活用させていただきます。

自 21  
至 21  
• 6  
8 •  
• 16  
31